

平成27年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成27年9月17日(木) 18時30分～21時30分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 岡部一宏、工藤隆、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、和田明子
- 4 欠席委員 大滝美香、小林洋平、清野美子、高梨美代子
- 5 説明員 【農林課】上野課長、佐藤課長補佐、樋渡農産係長
【商工観光課】阿部課長、松澤主査兼観光物産係長、橋本主査兼新エネルギー係長
齋藤立川地域観光振興係長
【情報発信課】太田課長補佐兼地域振興係長、成田主査兼政策推進係長
- 6 事務局 水尾情報発信課長 樋渡主査兼企画係長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

みなさま、遅い時間からの会議ということで申し訳なく思っております。前回に引き続き、所管課ヒアリングとなっておりますので、集中的に審議をしていきたいと思っております。ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について(事務局)

4 協 議

(1) 平成27年度事務事業評価の外部評価(所管課ヒアリング)

■農業振興企画費(農産物交流施設管理運営事業) 【農林課】

【委員長】 これより協議に入ります。所管課のヒアリングということで、農林課のみなさんからは、遅い時間からのご出席いただきありがとうございます。それでは、評価対象となっている事業につきまして、事業の概要等を簡単に説明いただき、また、事前に質問させていただいている事項についての説明も併せてお願いします。一項目ずつ確認していきたいと思っております。最初に、農業振興企画費 農産物交流施設管理運営事業についてヒアリングを行いたいと思っておりますが、第二次評価では対象となっておりますが、昨年度評価対象となっていた事業でもありますし、もう少し状況を確認したいということで当委員会において評価対象とさせていただいたところです。それでは、ご説明をお願いします。

【説明員】 昨年度も行政改革推進委員会において、様々ご指摘をいただいておりますが、資料3を基にご説明をさせていただきます。これまでの経過について、国土交通省酒田河川国道事務所との協議を重ねておりますが、今までは、産直施設や24時間使用のできる駐車場やトイレがあれば道の駅登録ができましたが、今後は、第2ステージに入り、地域の課題解決に資する施設、目的地になることが出来る施設としてのコンセプトが強く求められるようになっております。そのようなことから、平成26年6月にがんばる風車市場道の駅の会を立ち上げ、地域のアイデアマンを募り、また、東北地方整備局からは、特徴的な売りとなるコンセプトのある道の駅にしてもらいとの指摘がされていますので、整備構想を検討するため、平成27年度も5回会議を開催し調整をしてきております。整備の具体的な

状況につきましては、平成 27 年度の当初予算において、駐車場整備工事、電気自動車充電器設置工事、施設改修工事等に係る実施設計の予算を計上し、設計しているところです。9 月議会において、駐車場整備工事と電気自動車充電器設置工事の工事請負費の予算を補正しております。補正を受けまして、駐車場整備工事と電気自動車充電器設置工事等の入札、契約の準備を進めているところです。風車市場の施設改修の前に駐車場の整備を行うのは、現在、国土交通省で行っている国道 47 号荒鍋交差点改良工事に合わせるためであり、その工事によって出入り口が変更されることから、先行して駐車場整備工事を行うものです。建物の改修工事は、平成 28 年度当初予算に計上し、同年に工事を実施する予定となっております。建物工事が 9 月から 10 月頃完了し、秋に道の駅としてオープンする予定で、道の駅登録は平成 28 年 4 月登録を目指しておりましたが、施設の完成時期を考慮し、同年 8 月に酒田河川国道事務所の審査を受けられるよう調整をしているものです。昨年度、当委員会において道の駅化するのには難しいのではないかと、現在検討している場所にこだわらず、別の組織で道の駅登録について検討した方が良いのではないかとのご指摘をいただいておりますが、平成 25 年度に今ある風車市場を活かして道の駅化を目指そうという流れの中で、既存施設を活かすことを大前提とし、平成 26 年度予算についても登録に必要となる鳥瞰図の作成費用を議会でも議決されておまして、様々なコンセプト作りをして道の駅化を進めるため動いてきております。新しい団体をつくる、場所も別の場所で検討するとなると、企画係、建設課が所掌して、0 ベースからのスタートになると思いますが、既存施設を活かすということなので、風車市場を所掌する農林課が進めているところです。

- 【委員長】 ありがとうございます。ご質問はありませんか。
- 【委員】 議論があまりされなかったとのことでしたが、当委員会において廃止も含めて検討することと意見を出させてもらっていますが、道の駅化の廃止については、議論はされたのですか。
- 【説明員】 平成 25 年度に道の駅化を目指して動き始めましたが、地域の活性化計画を立てて、平成 26 年度の当初予算にも各種費用を計上し、登録を目指して頑張るというスタンスのもと取り組んできております。廃止ではなく、あくまでも既存施設を使い、道の駅登録を目指していくと考えております。
- 【委員】 道の駅の看板を掲げることにより、国土交通省からの縛りや制限が厳しくなると思います。当初は、トイレを直すぐらいで道の駅にするという構想だったように記憶しているのですが、今後予定をしている道の駅では、費用がかなり嵩むことになると思います。既存の施設を使うということですが、それならばわざわざ道の駅にしなくても、風車市場の内容を充実させて運営をすればよいのではないのでしょうか。道の駅にしないことで、国土交通省が示す規格基準のハードルは下がるのではないのでしょうか。また、今後の予算もそれほどかけずに改修整備等ができると思うのですが、道の駅化を進める上で有利な起債を使うとのことですが、有利と言っても事業をすることで、町の持出しは必ずあると思います。
- 【説明員】 過疎債を利用することとしております。現在の駐車場も半分程度が整備されていない状況ですし、情報コーナーや休憩施設の整備をしていかなければいけないということで、道の駅化として一体的に整備することとしております。
- 【委員】 一角にあるラーメン屋さんがあり、風車市場の駐車場を使っていますが、駐車場料金をもらうことになっているのですか。
- 【説明員】 駐車料金を含めて、事業用借地料をいただいております。
- 【委員】 駐車場を整備した場合、その金額も上がるということですか。検討はされているのですか。
- 【説明員】 使用することを前提としております。
- 【委員】 新しい組織を立ち上げて運営されるとのことでしたが、民間活力の導入や民間意識の手

法の導入等と言われていますが、次なるステップとして事業計画をどのように考えているのですか。事業として道の駅が成り立つための数値的なシミュレーションはしているのですか。

【説明員】 地元の農産物や山菜を売りにしていますが、今後、会員を増やして品ぞろえが豊富になることが、産直の魅力アップにつながると考えております。

【委員】 昨年度も話になりましたが、5時ぐらいになると終わってしまうため、閑散としていてやる気が感じられない、それ故に廃止も含めて検討した方がいいのではという意見が出されています。同じ方がそのまま運営するのであれば、同じ状況になり兼ねないと思います。経営手法、手腕を考えていかなければならないと思いますし、トータルで考えて道の駅ではなく、庄内町独自の施設で運営した方が費用もかからなくて済むと思います。道の駅に関しては、再度検討した方が良くと思います。

【委員】 何が大事かと言えば、お客さんのニーズだと思います。産直の現状から考えると時間的な制約や品ぞろえの問題もありますし、マンネリ化している。山菜がある時期はいいが、ない時は閑散としている。地元の人たちだけで運営していくことも難しい。発想の機転を利かせていかないと、人が立ち寄ってもらえるような施設にならないと思います。他地域から人を呼んで、立ち寄ってくれるような環境づくりをしていかなければいけないと思います。昨年度のヒアリングの時よりも事業内容が進展しているようですが、部分的な改修だけでなく、営業時間の面や品物の面など総合的に考えていかないと、本来の道の駅となるようにしていかなければいけないと思います。周辺の道の駅を視察してみることも必要なのでは。温泉と一緒にいる道の駅もあるが、複合的な施設でないとなかなか単独で運営するのは難しいので、総合施設として考えていった方がよいと思います。

【委員長】 昨年度、当委員会の意見は2つありました。1つ目は、現在の風車市場は赤字で今後の見通しもついていない、民間であれば閉鎖している施設であるため、このままでは活かし難いので、策を講じてそれでも無理なのであれば風車市場そのものを閉鎖してはどうか。2つ目は、立地条件や高規格道路がどこを通るのかはっきりしていない状況の中、現在の場所、現在の組織を基にして道の駅化にするのは到底無理な話でないかという意見になっています。伺いたいのは、現在の風車市場を利用されている方の意見を把握して魅力ある商品を提供すること、働いている方の対応の仕方、特に営業時間、トイレに入るための入り口の改善等をしていただきたいと思いますが、これらについては、現在どのようになっているのでしょうか。また、商品については、会員数の増加を模索しているのは伺っていますが、今現在どのぐらいの会員の方がいるのですか。

【説明員】 昨年度末で48人、現在は60人まで増えている。

【委員長】 接客については、どうですか。

【説明員】 研修を行っていくと共に、接客についても十分配慮していかなければいけないと思っております。

【委員長】 運営の面ではどうですか。営業時間の問題や施設の問題、施設に関連して大型トラックが停まっていると停めにくく、大回りをして停めなければならない状況にもありますが。

【説明員】 大型トラックの駐車スペースについては、北側に集約してしたいと考えております。施設の正面は普通車のスペースにし、区画線を引き直すこととしています。営業時間については、夏と冬では時間は変わりますが、道の駅となれば、毎日営業することになると思います。

【委員長】 運営面や営業時間等は、今のところ変わっていないということですね。

【委員】 確認ですが、施設の改修とのことですが、食堂と野菜売り場は決して狭くはないと思います。現在、倉庫は活用しない状況なので、そちらを活用すればよいのではないのでしょうか。また、従業員がよく変わっていますが、町が補助を出して報告をもらうだけではだめだと思えます。従業員の教育もしていかなければいけないと思います。また、他の道の駅を見てみると、良いものを買いたいと朝から買い物に来ているところもあるようです。そ

ういった良い事例の道の駅に研修・視察にいったらどうかと昨年度から意見を出していますが、それも実現していない。今後の改修について、トイレ、野菜売り場、食堂のみの改修となるのか、別のテナントや行商を入れてみるなどの考えはないのですか。

【説明員】 産直スペースを拡げ、食堂と厨房を改修することとしております。倉庫になっているスペースに情報休憩コーナーを作り、情報発信と観光ガイド等の情報コーナーを設置する予定です。

【委員】 施設はそのまま、中を改装するということですか。

【説明員】 施設内を改装する予定でしたが、先ほど説明をしましたスペースを確保するとなると間仕切りを活かせないこととなります。全てを改修するとなると、経費がかかり産直そのものを休まないといけなくなるため、食堂を施設の脇に建てる予定です。また、24時間使うとなるとトイレと情報コーナーをセットにしなければならないので、ストックヤードスペースを休憩情報コーナーとする考えです。

【委員長】 将来、指定管理者に移行された場合は、今の方たちが引き受けることになるのですか。

【説明員】 そうなると思います。しかし、今のままでの体制では成り立たないので、体制づくりをしているところです。役員の強化をするため、マネジメントができるような役員を入れ、もっと他の人を入れていかないといけないと思っています。また、道の駅の駅長を配置することになっていますが、その方が運営やマネジメントをしていくことになり、営業もできて先に立って進めることが出来る方を配置したいと思っています。

【委員】 高規格道路が、どこにいつできるか分からない状況ですが、その詳細を待つからの取組みでは遅いのでしょうか。

【説明員】 高規格道路のルートが決まったとしても、実際に開通するまでは何年かかるかわからないですし、担当課としましても極力費用を掛けずに事業を行うよう努力しております。立川地域は、人口減少、高齢化、農業所得の減少、飲食店やスーパーが減ってきている課題がありますが、その課題を道の駅化にすることによって解決をしていきたいという思いから道の駅を進めてところです。今の体制で運営していくのではなく、管理運営組合もそうですが、強化をしていきたいと考えています。現在、組合のみなさんも会員の拡大や品ぞろえ等がんばっておりますし、年間の売上げを現在の2,000万円から5,000万円まで伸ばし、その中から人件費を出していきたいと考えています。ハード事業の部分もありますがソフト部分も充実を図っていきます。

【委員長】 立川地域というよりは庄内町地域として考えております。今の風車市場は、仕事を終えて買い物に行きたくても5時ごろには閉まってしまっていて買えない、買いたいと思う商品が少ない、従業員の方は本当に商品を売りたいのかと思ってしまうような対応であったりという状況なので、施設を直したとしてもこのままでは難しいと思います。他の産直の状況を確認してみると、会員の方はかなり多く、会員同士が切磋琢磨しているようです。

【説明員】 こちらとしても、会員をもっと増やさなければならないと感じております。その中で、競争をしたり調整などして品数や種類を増やしていきたいと思います。

【説明員】 風車市場は平成13年5月にオープンしておりますが、なかなか売上げが伸びてこなかった現状にあります。ここを道の駅にすることで、地域のにぎわいの場、地域活性化の核となるような場所になるように考えております。施設は町の所有ですので、風車市場を運営する方にとっては設備費を掛けずに行うことが出来ます。やり方次第ではいくらでも儲けにつながっていくと思います。また、地域の素材はいくらでもある訳ですので、今はうまく活用できていない状況かと思っています。

【委員】 買い物をする方は、女性の方の方が多いと思いますので、女性の意見も聞いてどのようなニーズを持っているのかを確認していくことも必要かと思っています。高規格道路の計画もわからないですが、他市町村から来た方や観光バスが立ち寄ってくれるような場所となっ

ていかなければ、本来の道の駅とはならないと思う。単なる観光案内所ではなく、複合施設でないと寄ってもらえない。

【説明員】 場所としては、国道47号線沿いで内陸最上からの庄内ゲートウェイということもあり、平日では約6,000台の交通量があります。施設の魅力さえあれば、お客は立ち寄ってくれると思います。魅力ある道の駅とするため、一丸となって取り組んでいるところです。

【委員】 夜中に走っている長距離トラックが自由に入れる施設でなければならぬと思いますし、トイレに立ち寄っただけだとしても何かしら買い物をしたりしますので、そのような方達の対応もしていかなければいけないと思います。

【説明員】 北側に大型トラックの駐車スペースにする予定ですが、今のままではトイレまで大回りをしなければいけないので、新たに北側にも入り口を設置しようかと考えております。

【委員】 駐車場に入る入り口は、今のままの広さなのですか。ラーメン屋さんのお客さんの車があると入りにくい場合があるので、ラーメン屋さんの手前から入れるようになると入りやすくなると思うのですが。

【説明員】 入り口は、現在と変わりありません。大型のトラックについては、後ろの方に停めることとなります。

【委員長】 評価意見は、後日まとめさせていただきます。最終的な評価意見について、確認をしていただきたいと思います。では、次に移りたいと思います。

■堆肥生産センター管理運営事業 【農林課】

【説明員】 資料2をご覧ください。課題につきましては、近年老朽化に伴う軽微な修繕が多くなり、1～2週間程度の一定期間において、生ごみの搬入が不能となるケースが多くなってきていることに加え、大規模な修繕が必要な場合もあり多額の費用がかかり費用対効果や環境に優しいまちづくりを総合的に検討する時期にきていると考えております。委託をしている堆肥生産センター運営委員会への支出は、その多くが人件費と経常的経費であり、収入財源は農林課から委託料と保健福祉課からの生ごみ処理手数料となっております。生ごみ処理手数料については、稼働不能となった場合は収入となっておりません。これらの解決方法としまして、大規模改修や新しい堆肥生産方法等の整理が着くまではこれまでどおり小規模な修繕で賄い、大規模な故障の原因となる要素については、費用対効果や環境にやさしいまちづくり等を総合的に勘案し検討しますが、現在民間事業者等で計画されている生ごみを活用する循環型資源活用の取組みについても調査・研究をしているところです。生ごみ搬入が不能になった場合の減収等に左右されない収入財源の確保を検討することとしております。堆肥を活用した農産物づくりの代表的なものは「特別栽培米」への取組みであります。修繕等に係る投資的経費や年間維持管理に係る経常的経費などの堆肥生産に係る経費から費用対効果を計算すると、玄米1俵当たりの一般慣行米と特別栽培米との価格の差、いわゆるメリット上乗せ部分より堆肥施用に係る経費が大きくなるものであり、環境にやさしいまちづくりへの取組みを勘案しても費用対効果の点からは疑問が残ります。そのため、修繕に係る投資的経費を最小限に抑えるためにも、生ごみを活用せず畜ふん、籾殻のみの堆肥生産に変換することで大規模な改造を必要としない堆肥生産も検討する必要があると考えております。環境にやさしいまちづくりに関しましては、町の政策の中でも生ごみを活用した循環型資源の活用の考えもありますので、検討していかなければならない課題かと考えております。

【委員長】 ご質問はありませんか。

- 【委員】 生ごみは、以前よりも種類が違ってきていると聞いたことがあるのですが、畑の廃棄物を生ごみとして出しているために、処理機械の方が故障しやすいとのことでしたが、種類は違ってきているのでしょうか。
- 【説明員】 企業からの加工後の食品については、塩分の関係上基本的にはお断りをしています。畑作物につきましては、出荷用作物の残差は受け入れておりません。家庭菜園や家で消費したのものについて受入れをしているところであり、以前とは変わっておりません。
- 【委員長】 事前の質問事項の回答に、生ごみ処理手数料に左右されない経営体系が必要であるとありますが、処理料に影響されない手数料とはどのようなもののでしょうか。
- 【説明員】 堆肥生産センター運営委員会へ農林課から約 11,750 千円の一定額の委託料を支払っておりますが、それ以外に、本来生ごみ処理手数料として町から酒田広域行政組合へ支払う手数料分を、堆肥生産センターに搬入している生ごみ分については、処理トン数に応じましてセンターへ支払いをしております。ごみ処理施設の資格を持つ従業員が配置されており、法的には何も問題はございません。しかし、施設の老朽化修繕によって生ごみを搬入しない期間があった場合は、広域行政組合へ生ごみを出しますので、堆肥センターで処理手数料は入らないこととなります。その場合、人件費にも影響が出てくるので、今後検討していかなければならないと考えております。
- 【委員長】 需要と供給はどのようになっているのでしょうか。
- 【説明員】 ちょうどよいバランスとなっています。環境直払交付金の事業の中で、土づくりの観点から堆肥を使用した場合交付金が支払われるものがありため、需要はございます。しかし、堆肥の成分の関係で、生ごみが入っている堆肥は畜ふんや穀殻等で作った堆肥よりも窒素成分が不足しているため、施用の量を多めに入れなければいけないので、その点も踏まえ、生産者の求めるものを作っていかなければならないと思っております。今後、生ごみを継続するか、畜ふんのみで特化して生産をしていくのか検討が必要かと思っております。
- 【委員長】 生ごみの収集エリアは、庄内町全域になっているのですか。
- 【説明員】 立川地域と第四学区の一部の集落です。堆肥生産センターに近い地域となっていますが、機能強化をすれば少し広げられるのではないかと考えております。施設の能力を考えるとバランス的にそのエリアになるのではないかと思います。
- 【委員長】 第二次評価で、施設そのものの在り方や運営方法等について今後の方向性を検討することと付帯意見がありますが、第一次評価の事務事業評価の事業内容シートにおいても、今年度 1 年かけて各種課題を整理し、方向性を見出す予定との担当課の意見が記載されておりますが、検討は進んでいるのですか。
- 【説明員】 課題解決のために、一つの政策としての環境にやさしいまちづくりがあります。民間事業者等が調査・研究をしている事業、こちらの方との関連性が出てきますので、町で意見等を聞きながらその結果を踏まえて、大規模な修繕を行って、このまま堆肥生産センターで生ごみ搬入を継続していくか、民間事業者が環境にやさしいまちづくりで行えるのであれば、畜ふんに特化した堆肥生産づくりにすることで施設の大規模改修が不要になりその分の費用も抑えられます。どの事業がいいのかということも考慮しながら、費用対効果も考えて検討していきます。
- 【委員】 民間事業者で調査・研究をしている生ごみを活用する取組みは、堆肥をつくるということでしょうか。
- 【説明員】 堆肥もありますが、バイオマス発電です。
- 【説明員】 メタンガスを出して発電等に使った後の生ごみは堆肥になりますので、エネルギーと堆肥両方が生産されます。
- 【説明員】 今年度と来年度の 2 箇年で、調査・研究をしていく予定です。そちらの推移を見守りながら、堆肥生産センターの今後について考えていきたいと思っております。

- 【委員】 調査・研究は、庄内町が委託をしているのですか。
- 【説明員】 農林水産省の補助事業を活用して、民間事業者が行っています。
- 【委員長】 他にございませんか。それでは、農林課のヒアリングは終了させていただきます。遅い時間までありがとうございました。

■カートソレイユ最上川管理事業 【商工観光課】

- 【説明員】 全国電動カート創作コンテストは、近年の少子化に伴い参加校参加人数が少なくなったことや開始から 18 年が経過しているため当初の目的を達成したのではないかという理由から、本年度休止をしております。全日本カート選手権は、平成 25 年度から開始され、平成 27 年度は開催を見送っております。しかし、第二次評価を受け指定管理者と検討を重ね、平成 28 年度はもう一度全日本カート選手権を開催することになりました。加えて、通常の SL シリーズ、ミニバイクレースの他にも来年度はレンタルカートを新規に開催することを検討しております。カートについては、事業運営そのものは指定管理者から適正に運営管理してもらっている事業であると担当課では判断をしております。
- 【委員長】 ご質問はありませんか。
- 【委員】 全国電動カート創作コンテストは、18 年間開催されてきており中だるみ状態にあったと思いますが、その原因は何だと思えますか。
- 【説明員】 担当課としては、中だるみしていたとは捉えておりません。平成 23 年度から指定管理者を導入しまして、若干ずつですが利用者の増員、利用料金の増額となっております。今年度評価対象となった要因としては、開催してきた事業が平成 27 年度休止になったことを受けてのことと捉えております。今年度指定管理者と再度検討をしまして、来年度以降は新規大会も含め、全日本カート選手権も開催していくと意思決定しております。
- 【委員長】 平成 27 年度全日本カート選手権の開催を見送った理由は何だったのでしょうか。
- 【説明員】 今年度については、スタッフ不足と全日本カート選手権の大会は JAF から依頼を受け、大会の主催者である余目カートクラブソレイユが事業を実施するのですが、今年度手違いがあり受けることが出来なかったことにあります。その部分についても現在は解決し、来年度開催できることになりました。
- 【委員長】 その他ありませんか。では、次に移ります。

■南部山村広場管理事業 【商工観光課】

- 【説明員】 南部山村広場は、旧立川町時代からラベンダー畑として利用してきました。ラベンダー畑は、粘土質の土壌、排水不良、降雪量の多さなど悪条件もあり、かなり荒廃している状況でした。平成 23 年度に立谷沢川の支流である濁沢川付近で土砂崩落があり、その際に国土交通省新庄河川事務所からラベンダー畑の土壌改良の一つとして、浚渫した土砂を敷いてみてはとの意見があり、整備も含めお願いをして 8,000 m³浚渫土砂を盛土をし整備しました。できる限り、町の予算を使わず国交省の協力を得ながら整備をしていきたいと考えておりますが、平成 25 年度と平成 26 年度は国の事業で出た土砂がなかったので整備はできなかったですが、今年度は土砂が出たとのことでありましたので、六淵堰堤という石積みのダムがありますが、そことラベンダー畑の間の窪地部分に盛土し平らにして、景観を良くすることにしております。今後は、草地化してキャンプ場や多目的広場として機能させながら、北月山荘と周辺一体的管理のもと誘客を図っていきたいと考えております。

事前にいただいたご質問ですが、着地型とはどのようなことかとのことですが、観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する観光の形態となっております。旅行会社が企画するバス旅行等で観光地に参加者を連れて行くのが発地型観光となっております。

【委員長】 平成28年度の予算が600千円になっているが草地化の費用でしょうか。

【説明員】 芝をはる費用をみております。

【委員長】 第二次評価において、南部山村広場を単体として捉えるのではなく、北月山荘周辺の一体的管理の中で一層の利活用を検討することとなっておりますが、担当課としてはどのように受け止めているのでしょうか。

【説明員】 南部山村広場は、トイレぐらいしか整備されておらず何もないので、北月山荘と一体的にキャンプ場として、また、砂金堀体験もできるのでこのような事業を合わせて、活用していきたいと考えております。

【委員】 芝をはると維持管理費が増えるのではないのでしょうか。

【説明員】 面積にもよりますが、芝を刈る費用も出てくると思います。南部山村広場は、10,000㎡ほどの広さがありますが、約半分は草地化されてキャンプ場として利用されております。

【説明員】 お金をかけて芝をはるのではなく、土壌改良している部分を牧草地のようにして、コストをかけずに整備していきたいと考えております。

【委員】 多目的な利用を推進していきたいとのことですが、どのような利用を考えているのでしょうか。

【説明員】 国土交通省と一緒に話しを進めておりますが、六淵ダムは砂防ダムとして全国で最初のダムであり、来年80年の記念の年になります。東北でも有数の大きさであり、石積みのダムで登録有形文化財に指定していこうという動きがあります。羽黒の山伏さんが滝行を行ったりしている場所でもあり、その辺り一帯を親水公園として整備したいと考えております。そして、その脇が南部山村広場となっているので、周辺を一体的に活用できるように国交省と検討をしているところです。

【委員】 ラベンダーは、何年かに1回植え替えをしなければいけないと思うが、現在はされているのですか。

【説明員】 南部山村広場のラベンダーは、実習館や北月山荘へ植え替えており、現在はありません。広場は、草地化して色々と活用できるようにしております。

【委員】 かなりの敷地があると思いますが。

【説明員】 もともと河川敷で、県から借りている土地です。以前は、地域の人たちが田んぼとして利用しており、その後転作をして使う人が居なくなったため、町が補助事業を使ってラベンダーを植えたのですが上手くいかず、今後はコストを掛けず管理をしていくことになりました。

【委員長】 イベントは何をやっているのですか。

【説明員】 バイクレースを行っておりますが、全国規模の大会を年2回行ったり、音楽イベントとしてコンサートを開催しております。個人的に水遊びや芋煮会等で利用されている方までは把握していませんが、年間の利用者数は、4~5千人が利用されております。

【委員長】 他にございませんか。それでは、次に移りたいと思います。

■風車村管理運営事業（風車村管理事業） 【商工観光課】

【説明員】 昨年までは環境課でしたが、今年度より事務機構改革によって商工観光課へ移っており

ます。風車村は、平成 5 年に町のシンボル風車として整備しておりますが、昨年 12 月に安全上の問題から 3 機の風車の羽を撤去しております。昨年度の第三次評価の意見が反映されていないとのことでしたが、ご指摘いただきました検討委員会は開催しておりませんが、ソフト事業として周辺の環境整備を進めリピーターを増やすため事業をしております。今回、風車村で風力発電事業の実施をしたいという民間業者おありまして、実施できるかどうかを確認する為に風況調査をしたいと考えております。また、議会の産業建設常任委員会からも風車村一体の整備について調査をしてもらっているところです。町の観光振興計画のアクションプランの中でも、施設が点でしか存在していなかったものを笠山周辺の整備と一体的に進め、点ではなく線として取り組んでいこうとアクションプランで位置付けております。これまで、環境の面から取り組んできましたが、これからは観光にも連携するよう進めていきたいと考えております。

【委員長】 事務事業評価の事業内容シートに、事業の目的が普及啓発を主としたものであるため、民間運営に移しても採算が合うようにするためには、多大な新規設備の導入などが必要と記載があるのですが、今後風車村を民間運営するという考えがあるのですか。

【説明員】 事業自体の予算につきましては、施設の維持管理がメインとなります。PR するために環境に絡めながらイベントを開催したいと考えております。8 月に流しそめんや子どもたちの工作教室を実施し、他市町村からも多く来場いただきました。昨年度は、子供を対象にした LED を使ったクリスマスツリー作りやキャンドル作りなどのイベントを開催しております。ラベンダー植栽については、株の老朽化という問題もありましたが、平成 23 年度から平成 26 年度まで養生し、今年度よりラベンダーの摘み取りを再開しているところです。

【委員長】 風車村検討委員会は、平成 26 年度は開催していないということですが。元々、検討委員会を設置することになっていたのですか。

【説明員】 検討委員会ではないですが、風車村の関係者から意見をいただき、様々なイベントに結びつけるような会議を開催しております。

【説明員】 町の総合計画を策定中でありまして、観光協会の観光振興計画によって今後 3 年間どのような事業に取り組むか、風車村や楯山公園一帯をどのように整備していくか方向性を定めているところです。風車村検討委員会というものはないので、新エネルギー推進委員会を中心に検討を進めています。先ほどもありましたが、風車村の 3 機の風車は現在羽を撤去している状態ですが、民間事業者が風力発電事業の実施希望があるので、一緒に風況調査をし、事業に繋げることができるとなればお貸しして、民間事業として再スタートする予定です。シンボル風車は、風車村に訪れた方が、体験をして学習するためには欠かせないものであり、そこを民間事業者へお願いをして、ウィンドームではさらに学習できるよう展示等をしていきたいと考えております。そこを観光として誘客するにはどうしたらよいかを観光協会でも専門部会にて検討しております。大規模な整備計画ではなく、既存の施設等を利用して計画づくりを考えております。新エネルギー推進委員会は、調整機関として進めております。

【委員】 昨年度の本委員の意見で、近隣施設も含めた周辺地域のグラントデザインを策定としておりますが、総合的にどのように整備をしたら魅力ある施設になるのかを検討しているとのことですが、事業を早く進めていかないと地域一帯が漠然としており、他市町村へ立川といったら何かというものをアピールできるような整備をしていただきたい。

【委員長】 楯山城址公園構想はあるのですか。

【委員】 内部的な話しですが、狩川城址公園構想は、楯山公園、グラウンドゴルフ場、風車村、二俣農村公園など一体を整備してはどうかとの構想です。

【委員長】 風車村管理運営事業については、昨年度の当委員会でも様々な意見が出され、周辺にも観光資源があって良い環境なのに活かされていないということもあり、評価対象とさせていただきます。他にありませんか。それでは、評価意見について後ほどまとめさせてい

ただきます。商工観光のヒアリングについては、これで終了します。ありがとうございました。

■地域づくり関係事業費（地域活性化事業助成金） 【情報発信課】

【説明員】 地域活性化事業助成金については、自ら考え自ら実践する地域づくりを支援するために地域活性化イベント事業に取り組む団体に対して助成金を交付するものです。この助成金ができ当初は、4つの事業に対して交付しておりましたが、近年は清川地区振興協議会が主催して行っている最上川感謝祭のみに交付しております。この事業が、最上川・立谷沢川秋の味覚まつりに名称を変更になり、平成26年度は714千円を交付しております。平成27年度は1事業にのみ交付している状況から、要綱も改正し最上川・立谷沢川秋の味覚まつり事業助成金と変更しております。この事業につきましても、清川振興協議会においても協議されており、スタッフの確保や立谷沢地域の活性化を目的として開催することを地域住民の方々からも理解していただき継続していかないと高齢化が進むだけで、地域の元気がなくなってしまう等の意見も聞かれます。平成27年度は、事業を縮小し継続して開催することとなっております。

【委員長】 ご質問はありませんか。

【委員】 清川のみが振興協議会が主体となって事業を行っているが、他の地域は商工観光課が主体となって行っている。振興協議会の役員自体も高齢化しており、なかなか腰が重くなっているのが現状です。前は、清川の河川グラウンドでイベントをしていたが、清川小学校のグラウンドに場所を移し規模も予算も半分程度にして今年度は行う予定です。この事業は、商工観光課事業に転換して行うことは出来るのでしょうか。

【説明員】 先ほど、4つの事業が当初あったと説明をしましたが、そのうち3つは商工観光課の事業となっております。清川の場合は、清川地区振興協議会が主催していることから、地域づくりの団体が事業を行っているということで情報発信課の所管となっております。

【委員】 秋は、イベントが多く重なってしまう場合や毎週のように同じようなイベントを行っている状況なので、2年に1回開催して助成金を増やすということはできないのでしょうか。

【説明員】 イベントに関しては商工観光課や観光協会になろうかと思いますが、町全体の各種事業、イベントの在り方について検討していくべきだと思います。毎週のようにイベントを開催し、本来の目的が薄れてしまうことにもなりますので、そのような意見は尊重しながらどのような支援が効果的なのか検討していきたいと思います。

【委員長】 昨年度、第二次評価と第三次評価で、所管課の在り方も含め検討することとしています。その検討はされたのですか。

【説明員】 事業の実施主体が、地域づくり、コミュニティ組織なので情報発信課の所管となっておりますが、観光サイドも含めた新たな組織で実施するとなれば、町としても所管の在り方を検討することになります。

【委員長】 実施主体は地域づくり関係かもしれないですが、イベントの内容をみると商工観光課の分野ではないのかと思います。実際助成をしています。情報発信課は助成金を出すのみではないのですか。

【説明員】 事業ありきの交付金であり、事業主体や目的を考慮しながらどの部署が支援するのかを判断しております。

【委員長】 予算は減額しておりますが、これは協議などして決められているのですか。

【説明員】 協議等はしておりません。清川地区振興協議会より事業を縮小して行うとのことでしたので、それを踏まえ予算を見込んでおります。

【委員長】 他にございませんか。それでは、次に移ります。

■町営バス等運行事業費（生活交通バス運行維持費補助金） 【情報発信課】

【説明員】 町民に日常不可欠なバスの運行を確保するため、貸切バス事業者が道路運送法の許可を受け乗合バスを運行する場合に、助成金を出しているものです。鶴岡一清川線1路線、酒田一余目線1路線の併せて2路線に対して補助金を出しています。補助金の他市との分担割合について、事前に質問をいただいておりますが、鶴岡市とは実車走行距離数で按分しております。鶴岡市が63.9%、庄内町が36.1%となっております。酒田市とは折半になっており、50%ずつになっています。酒田市は、遊佐町との分担割合も50%となっております。酒田線につきましては、鶴岡市と同様に実車走行キロ数に応じて分担割合を決めることができないか検討を重ねているところです。今年の7月に酒田市と協議をしていますが、まだ結果はでておりません。2路線の乗降者は少ないです。平成26年6月の21日間の酒田一余目線の運行状況の調査を行ったところ、4往復しているのですが、庄内町管内で1月あたり140～150人の利用でありました。鶴岡一清川線については、国土交通省が実施している地域内フィーダー系統補助を活用して財政的負担の軽減を図るため、鶴岡市が申請をしております。庄内町の部分も若干軽減に繋がるものと考えられます。今後両市と協議を進めていきたいと思っております。

【委員長】 ご質問はありませんか。

【委員】 酒田線の利用者数の報告はありましたが、鶴岡線は1日あたりどのぐらいの利用ですか。

【説明員】 庄内交通で調査をした結果になりますが、平成26年6月は21日間で庄内町管内で乗車した方は127人、9月は124人でした。

【委員】 事務事業評価の事業内容シートに、活動指標や成果指標が未記入なので、説明ありました乗車人数などを指標として記載した方が良いかと思っております。補助金の交付額は、どのように算定されているのでしょうか。

【説明員】 手持ちの資料を持ち合わせていないので詳しくはお答えできませんが、庄内交通から乗車人数、距離などの数値を使い算定して、補助金の交付申請がきます。

【委員】 各路線が、今後赤字が続くようであれば、廃止という考えもあるのですか。

【説明員】 両市とも話し合い、廃止も考えられると思っております。

【委員長】 町で赤字部分を補てんしているとのことですが、庄内交通では負担はないのですか。

【説明員】 庄内交通でも赤字部分を負担しています。

【委員】 庄内交通のバスは、年々本数が減りかえって利用しづらくなってきています。町をまたぐので、町営バスを運行させることはできないのですか。

【説明員】 方法的にはあります。今のところ現在は、民間のバスを利用しながら負担しながら維持しております。これ以上利用者が減ることになれば、行政区域をまたいだ運行も考えていかなければならないと思っております。酒田線は、そのほとんどが日本海病院の通院に利用する方が多いです。廃止となれば、日本海病院まで乗り入れる運行も検討していくことになると思っておりますし、実際県内でも行っている自治体もあります。酒田市は、高校への通学にも利用されている方がいるので、廃止にはならないと思っております。

【委員】 質問の趣旨は、民間のバス会社が運行しなくなった場合、町営バスがその役割を果たし、町営バスも運行が難しいとなった場合に、デマンドタクシーを利用することになるのかと思っておりますが、町ではどのように考えているのですか。

【説明員】 庄内町だけでは判断がしづらい部分でして、広域で考えていかなければならないと思っております。検討会について、南部、北部でそれぞれ行っておりますが、結論まで至っていない状況です。

【委員長】 利用者数の報告はありましたが、少ないことに驚いているところです。庄内交通や近隣市町などの相手もあるかと思っておりますが、廃止という事も考えていかれた方が良いのでしょうか。

- 【委員】 利用する立場から考えれば、本数が減ることにより利用しづらくなり悪循環だと思いません。今後高齢化も進み、ますます交通弱者の方増えていくと考えられますが、各自治体ではどのようにお考えなのでしょうか。
- 【説明員】 広域で考えなければいけないと思います。現在の町営バスは、町内のみの運行ですが、鶴岡酒田まで運行することも必要になってくると思います。
- 【委員】 許可はとれるのか
- 【説明員】 朝日町では、山形まで町営バスを運行しています。
- 【委員】 利便性とコストで考えた場合、どの運行が一番良いのかをお聞きしたい。
- 【説明員】 今年度、国の交付金がつけば、調査をして公共交通計画を作り、幹線バスや路線バスの運行体系全般を見直したいと考えております。
- 【委員】 利用の実態が見えてこないところもある。
- 【説明員】 立谷沢一余目間の幹線バスの利用は減っていますが、デマンドタクシーは、利用者が多くなってきています。
- 【委員】 町営バスでなくても、料金が安く利便性が良ければ利用する人も多くなると思いますが。
- 【説明員】 予約制なので、効率的ではありません。
- 【委員】 実際利用している方もいるので、バスも赤字だからすぐに辞めるという訳にはいかないと思いますし、交通弱者の方のために運行はしていかなければいけないと思います。
- 【委員長】 他にございませんか。

【委員長】 評価対象事業以外の事業に係る質問・確認事項がございますので、そちらの説明をお願いします。

【説明員】 庄内町ふるさと応援寄附金の平成 26 年度の受付件数は 7,991 件 1 億 2,011 万円、平成 25 年度が 1562 件 2,000 万円程度でしたので飛躍的に伸びておりますが、平成 27 年度は、4 月の税制改正や受付方法をポータルサイトふるさとチョイスから申し込みができることになったため、8 月末現在 9,262 件 1 億 3,482 万円と現時点で昨年度を上回っております。飛躍的に申請件数が伸びたこともあり、職員の事務負担が大きくなったことにより、今年度、受付から発送業務まで一体的に管理するため一部業務委託をおこなっております。そのことにより、寄附者へ迅速かつきめ細やかな対応が可能となりました。また、一部の委託のため職員の負担も相当あります。全て業務委託をすることも考えていかなければいけないと思っておりますが、具体的にまだ進んでおりません。

【委員】 一部は、まだ職員が対応しているということですか。

【説明員】 そうです。

【委員長】 一部とは、どのような業務ですか。

【説明員】 記念品の選定や企画に関することです。

【委員】 今後も申請件数は増える見込みですか。

【説明員】 増えると思います。8 月末で昨年度の実績を越えています。

【委員】 南三陸町の特産品は実績に入っているのですか。それは、申請は伸びているのですか。

【説明員】 南三陸町の分については、9 月よりスタートしたため実績には入っておりません。全体的にみると申請件数はそれほど多くはありませんが、元々経済支援という形で始めたものなので、事務手数料を除けば庄内町へ残る寄附金はそれほどないものとなっております。

【委員長】 続いて、地域活性化アドバイザー事業の説明をお願いします。

【説明員】 庄内町地域活性化アドバイザー事業に関する要綱にも基づいて実施しているもので、

平成 22 年に制定され 4 月 1 日から施行しております。その年から事業実施しております。平成 22～25 年度までは新産業創造館整備に係る検討、響ホールの運営企画に関する協議検討に対する指導、助言をいただいております。平成 26 年度は、第 2 次総合計画の策定に向けて意見・提案を行う町民組織「まち未来提案会議」の総合調整や指導・助言を受けております。平成 27 年度は、1 つ目に商工観光課商工労働係において、中心市街地活性化計画の策定に係る指導・助言、2 つ目に商工観光課新産業創造係において、ギャラリー温泉町湯を拠点とするアートを活用した地域活性化に係る指導・助言、3 つ目に情報発信課政策推進係において、庁舎整備計画に係る指導・助言を実施しております。

【委員】 アドバイザーは、大学の先生に頼んでいるのですか。

【説明員】 東北公益文科大学の教授、音楽プロデューサーや建築関係の専門家などへお願いをしており、専門的な立場からアドバイスをいただいております。

【委員長】 アドバイザーの方から、企画会議等に出席してもらい助言してもらったことについて、意見が反映されているのですか。

【説明員】 報告書は、各担当課から提出をしてもらっていますが、それが企画運営にどのように反映されているかを検証はしておりません。

【委員長】 報告書は、情報発信課の方でまとめていくのですか。

【説明員】 各担当課において会議を開催した際に、その都度報告書にまとめ情報発信課へ提出をもらっています。

【委員長】 役場庁舎整備検討事業について、説明をお願いします。

【説明員】 具体的に庁舎の検討が始まりましたのが、平成 25 年度からになります。この時は、職員によって検討されており、その時点での予算は計上しておりません。平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、庁舎整備のあり方を示すための本庁舎整備検討会議を行っております。構成員として、各地域の代表者 7 名、識見を有する代表者ということで消防団長、社会福祉協議会会長、商工会会長、そして職員からなっただき、それぞれの立場から意見をいただき検討を重ねてきたものです。報告書については、平成 27 年 6 月に町長へ提出しております。今後は、整備基本計画の策定に向け庁内の職員によるプロジェクトチームを設置しております。平成 28 年度以降は、CM（コンストラクションマネジメント）業務を取り入れながら、基本設計・実施設計・建設工事を順次進めていき、合併特例債が活用できる平成 32 年度までの完成を目指しております。

【委員長】 CM とは、どういう意味ですか。

【説明員】 発注者側の補助者代行者として、発注者側の立場に立って基本計画、検討、工事の発注方式の検討、工程管理、コスト管理や品質管理などのマネジメントを行い、発注者側の利益を最大限に発揮するため役割を担っていただくアドバイザーの方です。本町のような小規模自治体については、発注者の態勢能力、技術的能力の補完をしていただき、町民や議会に対する説明責任を果たすために指導助言をしていただく方です。

【委員】 庁舎の設計などはこれからの話しだと思いますが、概略はどのようになっていますか。

【説明員】 立ち上げましたプロジェクトチーム会議において、本庁舎にどれだけの機能を入れるか、西庁舎は耐震強度があるので、その活用も含めて総合的に検討しているところです。事業費や面積規模については、今後話しを進めていきます。

【委員長】 場所は決まっているのですか。

【説明員】 現在の敷地内に建てる予定です。立川庁舎も継続して利用していく予定であり、そちらにどのような機能をもっていかの、西庁舎についても利用方法について検討しながら有効活用し、コストをかけず安心安全な庁舎を建設したいと考えております。

【委員】 他にございませんか。これで情報発信課のヒアリングを終了いたします。ありがとうございます。

ございました。

5 その他

(1) 第4回行政改革推進委員会 平成27年10月5日(木) 18:30～ 役場西庁舎第二会議室

【委員長】 次回の委員会において、意見書をまとめていきたいと思います。提案ですが、効率的に進めていきたいと思いますので、たたき台をこちらで作成し、当日委員のみなさんに図りたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【委員長】 意見書を作成するに際して、事前にご意見があれば伺います。ないようですので、以上で終了したいと思います。おつかれさまでした。

6 閉会

(21:30)